

報告第9号

文化財の指定解除について

文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、文化財の大野市の指定を下記のとおり解除するので報告する。


記

- 1 指定文化財 鷲鷹図屏風（円立寺）
- 2 解除の理由 福井県の指定を受けたため
- 3 解除の期日 令和3年9月7日（福井県教育委員会告示の日）

令和3年9月27日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

## 大野市指定文化財

名称	鷲鷹図屏風
数量	六曲一双
製作年代	安土桃山時代
作者名	(曾我派)
形状	
寸法	151.0cm×354.5cm
登録番号	9 7
指定年月日	平成 16 年 6 月 24 日
種別	有形文化財 絵画
所在地	大野市錦町 1-5
所有者	大野市錦町 1-5 円立寺 赤星龍寛 66-3596
管理者	同
管理状況	大野市歴史博物館が寄託を受け保管・展示中
変更事由	
変更年月日	
構造 形式 特徴 由来 沿革等	<p>六曲一双。紙本墨画淡彩。もとは襖絵であったものを、六曲一双の屏風に仕立てたもの。それぞれの屏風に鷲と鷹を一羽ずつ組み合わせて配し、樹の上より獲物を求める猛禽の静的な姿態と、鷲が猿の喉を捕えた一瞬の動的な姿態が描かれている。</p> <p>戦国大名朝倉氏とゆかりのある曾我派の絵師によって描かれたもので、曾我派に多いこの種の絵の中でも、他に類のない迫力を持つ。</p>
指定事由	<p>戦国大名朝倉氏ゆかりの曾我派の絵師によって描かれたもので、朝倉氏滅亡後も大野に伝わり、しかも他の曾我派の絵にない迫力があるなど、他に類例のない特徴を持つ。</p>
備考	
画像	

1 <sup>しほんぼくがたんさい</sup>紙本墨画淡彩 <sup>わしたかず</sup>鷲鷹図

- (1) 所在地 大野市天神町 2-4 (大野市歴史博物館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人<sup>えんりゅうじ</sup>円立寺
- (3) 員数 六曲屏風 1 双
- (4) 法量/時代 縦 151.2cm、横 353.0cm / 安土桃山時代 (16 世紀)
- (5) 由来・特徴

本図は一隻ごとに一對の猛禽が描かれている。いかにも武将が好みそうな荒々しい主題で、雄大な趣がある。向かって右隻では白犬をつかんだ鷲が岩頭<sup>うせき</sup>に止まるもう一羽を見上げている。左隻は雪を冠った樹木の枝に止まる鷹が猿を捕まえた鷲を振り返りながら首尾を見ている。

本図には落款<sup>らつかん</sup>がないため作者はわからないが、岩や樹木の描法が違<sup>そ</sup>うので曾我直庵筆<sup>そがちよくあん</sup>とまでは言えないものの画風はきわめて近く、曾我派の手になることは認めてよいだろう。制作年代は直庵の活躍期とほぼ同時期と考えられる。本図の存在は、曾我直庵が越前出身であることを傍証する一助となるもので、貴重である。



鷲鷹図 (右隻)



鷲鷹図 (左隻)

# 福井県報

第 161 号  
令和 3 年  
9 月 7 日 (火)  
火曜日発行

## 目次

### 告示

- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定(三五四・長寿福祉課)……………一
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止(三五五・同)……………一
- 救急業務に係る医療機関の申出の撤回(三五六・福井保健所)……………二
- 国土調査の成果の認証(三五七、三五八・農村振興課)……………二

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(二件・原子力環境監視センター)……………二
- 令和三年度後期技能検定(特級、一級、二級、三級および単一等級)の実施(労働政策課)……………三
- 公共測量の実施(土木管理課)……………六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(審査指導課)……………六

### 教育委員会告示

- 福井県指定文化財の指定(二・生涯学習・文化財課)……………七
- 選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出(六二)……………七
- 政治団体の届出事項の異動に係る届出(六三)……………七
- 政治団体の解散の届出(六四)……………七
- 個人演説会等の施設の指定の取消し(六五)……………八

## 告示

福井県告示第354号  
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。  
令和3年9月7日

福井県知事 杉本 達治

- 1 事業所の名称  
アイフイットネス 楽らく 春江店
- 2 事業所の所在地  
福井県坂井市春江町江留上錦63
- 3 事業者の名称  
株式会社ルネッス
- 4 指定年月日  
令和3年8月1日
- 5 サービスの種類  
通所介護
- 6 介護保険事業所番号  
1871701205

### 福井県告示第355号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項に規定する指定居宅サービス事業者の廃止届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。  
令和3年9月7日

福井県知事 杉本 達治

- 1 事業所の名称  
アイフイットネス 楽らく 春江店
- 2 事業所の所在地  
福井県坂井市春江町江留上錦63
- 3 事業者の名称  
株式会社エル・ローズ
- 4 廃止届出受理年月日  
令和3年7月1日
- 5 廃止日  
令和3年7月31日
- 6 サービスの種類

- 福井県福井市大手3丁目17番1号  
落札者を決定した日  
令和3年8月6日
- 落札者の名称および住所  
富士通Japan株式会社福井支社  
福井県福井市毛矢1丁目10番1号
- 落札金額  
71,940,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和3年6月25日

## 教育委員会告示

### 福井県教育委員会告示第2号

福井県文化財保護条例(昭和34年福井県条例第39号)第4条第1項の規定に基づき、次の文化財を福井県指定文化財に指定するので、同条例第4条第4項の規定により告示する。

令和3年9月7日

福井県教育委員会

有形文化財の指定 9件

種別	名称	所在地	所有者
絵画	紙本墨画淡彩 鸕鷹図	大野市天神町2-4 (大野市歴史博物館)	宗教法入円立寺
	絹本着色 打它宗貞像 紙本墨画 仙人高士図 (初代橋本長兵衛筆)	敦賀市平和町23-7 (敦賀市立博物館)	打它 明子 敦賀市
彫刻	木造 薬師如来立像	福井市高尾町68-1	高尾町
	石造 狛犬(永正十四年銘)	あわら市春宮2丁目14-1 (あわら市郷土歴史資料館)	指中区
工芸品	松喰嶋鏡	福井市大宮2丁目19-15 (県立歴史博物館)	宗教法入八幡神社
	銅鉦鼓 附 撞木 1柄 吊紐 1本	大飯郡おおい町成和2-1-1 (おおい町立郷土史料館)	笹谷区

鉄線蒔絵膳碗 一具	小浜市遠敷2丁目104 (県立若狭歴史博物館)	宗教法入心光寺
歴史資料 徳川家光所用乗物	小浜市遠敷2丁目104 (県立若狭歴史博物館)	宗教法入発心寺

## 選挙管理委員会告示

### 福井県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年9月7日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

(その他の政治団体)

(国会議員関係政治団体以外の政治団体)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
令和3年8月6日	越前市の新時代を切り開く会	石塚 博英	上木 真吾	越前市塚町212
令和3年8月17日	ひるせようこ笑顔いっぱい の坂井市を考える会	松川 秀幸	大門 正悟	坂井市丸岡町山口57-14

### 福井県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年9月7日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
令和3年7月1日	日本農業政治連盟 福井県支部	重富 太郎	代表者	重富 太郎	師田 泰伸
令和3年7月15日	自由民主党福井県 ときわ会支部	橋爪 毅	代表者	橋爪 毅	佐々木 肇

福井県選挙管理委員会告示第64号